

1人当たり国保事業費納付金等の状況

平成31年2月5日
第2回香川県国民健康保険運営協議会
参考資料2

【留意事項】

- この資料における納付金額(※)は、標準保険料率の算出に用いた納付金額であり、資料1【別添資料】の納付金額と一致しないこと。
※一般被保険者に係る医療分及び後期高齢者支援金分と介護第2号被保険者に係る介護納付金分の合算額
- 1人当たりの額は、一般被保険者に係る医療分及び後期高齢者支援金分は一般被保険者数で除したものと、介護納付金分は介護第2号被保険者数で除したものを合算したものであること。
- 平成28年度ベースの納付金相当額は、国が示した計算方法に基づき算出していること。
- 平成28年度ベースの保険料収納必要額は、基金からの繰入等を行う前の額であり、平成28年度に保険料として集めた額と異なること。
- 平成30年度及び平成31年度の2年間に限り、市町ごとに納付金算定基礎額を配分後、前期高齢者交付金等の精算額を市町ごとに加減算するため、精算の結果次第で、市町ごとの納付金額に影響が出ることが考えられること。

	28年度ベース		31年度確定係数	
	納付金相当額 (千円)	1人当たり 納付金(円)	納付金額 (千円)	1人当たり 納付金(円)
高松市	11,838,942	151,560	12,141,644	167,556
丸亀市	3,057,695	146,033	3,153,221	158,385
坂出市	1,592,095	153,201	1,607,616	163,860
善通寺市	978,333	161,239	977,452	168,382
観音寺市	1,998,033	160,272	1,947,945	167,739
さぬき市	1,303,630	135,216	1,323,499	145,098
東かがわ市	957,701	137,628	971,009	151,333
三豊市	1,932,997	146,469	1,997,112	158,327
土庄町	447,086	133,575	451,546	142,222
三木町	716,657	133,847	756,669	147,638
直島町	118,574	184,915	120,788	198,948
宇多津町	414,145	144,322	422,017	159,231
琴平町	294,398	154,053	277,622	158,780
多度津町	627,473	139,916	655,335	154,573
まんのう町	501,066	139,293	539,016	153,059
小豆島町	451,934	132,001	454,299	142,698
綾川町	714,090	151,854	749,155	164,968
合計	27,944,848	148,522	28,545,946	161,682

○保険料収納必要額の算定



①保険料必要額の算定

市町ごとに納付金に加算
・保健事業 ・特定健診等 ・葬祭諸費 ・出産育児諸費等
市町ごとに納付金から減算
・保険者支援制度 ・財政安定化支援事業（地財措置） ・過年度収入 ・市町ごとの特別調整交付金(国)等

②保険料収納必要額の算定

市町ごとに保険料必要額から減算
・基盤安定繰入金(保険料軽減分)

1人当たり保険料収納必要額(円) (保険料軽減繰入後)

	28年度ベース	31年度確定係数	30年度確定係数
	110,535	125,071	115,055
	95,488	111,272	99,441
	95,985	108,496	97,982
	114,138	114,184	110,912
	121,997	124,698	122,009
	93,892	98,092	93,640
	96,240	106,582	96,345
	105,668	116,001	103,645
	92,082	99,208	93,535
	97,195	106,646	97,244
	154,567	162,750	158,230
	95,347	109,196	101,627
	104,460	108,403	100,000
	95,581	107,275	98,551
	87,904	98,604	86,158
	96,289	107,128	100,605
	101,794	110,294	97,967
	105,075	116,569	107,364

※1人当たり保険料収納必要額の算出方法
 ・基金からの繰入等を考慮していないこと
 ・保険料軽減のための繰入は、平成28年度の1人当たり額と同額を用いて算出していること